

第3回検討委員会でいただいた意見への対応について（応援戦略関係）

いただいた意見	対応状況
<p>全般的事項について</p> <p>○ 子どもの年齢ごとにと組のポイントや重要度が異なってくるので、取組の漏れがないか確認されたい。</p>	<p>→ 最後のページに添付しました年齢ごとにと組をまとめた表を作成し、取組の漏れがないか確認しました。</p>
<p>○ 人工知能が今後高度化し、介護分野などがロボットに取って代わられると言われる中、日々変化する子どもを相手にする家庭教育は人工知能にもできないということを戦略に盛り込んではどうか。</p>	<p>→ 現在作成中の啓発コンテンツ（参加体験型学習プログラム）の中に、読み物としてのコラムを盛り込む予定であり、その1テーマとして検討していきます。</p>
<p>○ 対症療法も大事であるが、漢方薬のようにじわじわと効くような取組も必要であり、それらを区分するとわかりやすいのではないか。</p>	<p>→ 応援戦略の基本理念において、「家庭教育は、来るべき時代を生きていく子どもたちの豊かな未来を願って行われる営み」としており、また、「子どもたちは、乳幼児からの家族とのふれあいや共同体験など愛情に支えられた日々の営みの中で、一人ひとりが可能性を開花させ、生き抜いていく力を身につけ、人生を豊かに輝かせていく。」としています。まさしくこの戦略全体が漢方薬的な観点から取り組んでいくものと考えています。</p>
<p>○ 中教審で次期学習指導要領の改訂について検討されており、3つの資質能力の中で、新たに「学びに向かう力」や「人間性」が出てきている。これらは学校教育だけでなく、家庭においても親と子どもがコミュニケーションをとって行く中で身に付け、その後の子どもの成長に大きく影響してくるものと捉えている。戦略の中でも、家庭における親子のコミュニケーションについてふれてほしい。</p>	<p>→ いただいた意見は、家庭教育のあり方に関するものですので、戦略よりもむしろ啓発コンテンツの中で取り扱うことが適切と考えています。今のところ、コミュニケーションの第一歩としてのあいさつの大切さなどを考える内容などを検討しているところです。</p>

いただいた意見	対応状況
<p>支援を必要としている家庭への応援</p> <p>○ 例えば、ヨーロッパでは、貧困などから朝ごはんが食べられない子どもには学校で用意したり、子育て中の家庭には、学校を親同士のコミュニケーションの場や悩みの相談を受ける場に活用したりしている。日本でも対応できることを考えてみてはどうか。</p>	<p>→ 支援を必要としている家庭への応援にかかる学校の活用等については、取組方策⑤および⑦の「推進のポイント」にある「地域のネットワークによる支援」(P33、38)や「家庭教育応援プロジェクト」のテーマ2 (P50～51)の中で、いただいたご意見も参考にしつつ、検討していきたいと考えています。</p>
<p>企業との連携について</p> <p>○ 企業内の家庭教育支援をCSRですすめている企業を顕彰するようなことを考えてはどうか。</p>	<p>→ ご意見をふまえ、取組方策⑦の「基本的な取組」における「家庭を支える企業等の活動の促進」(P39)の記述を以下のとおり修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>地域社会全体で子どもの育ちや家庭を支えていくという趣旨に賛同する企業等を増やし、活発に活動いただくよう取組を進めます。</p> <p>(修正後)</p> <p>地域社会全体で子どもの育ちや家庭を支えていくという趣旨に賛同する企業等を増やし、<u>顕彰制度の活用なども含め</u>、活発に活動いただくよう取組を進めます。</p>

いただいた意見	対応状況
<p>○ 企業の社員教育などで従業員の意識変革を促進できればよいと思う。</p>	<p>→ ご意見をふまえ、取組方策⑤の「推進のポイント」における「企業との連携・協力の促進」(P33)の記述を以下のとおり修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>企業に対しては、仕事と子育ての両立支援を進める中での<u>保護者への普及啓発</u>や子育てしやすい職場づくりなど、企業活動をとおして家庭教育を応援することを働きかけます。</p> <p>(修正後)</p> <p>企業に対しては、仕事と子育ての両立支援を進める中での<u>従業員に対する啓発</u>や子育てしやすい職場づくりなど、企業活動をとおして家庭教育を応援することを働きかけます。</p>
<p>推進体制について</p> <p>○ 三重県においても「家庭教育すぐ応援する課」を作りワンストップサービスを実現してはどうか。</p>	<p>→ 「第5章 戦略の推進にあたって」－「3 庁内の役割分担および連携」－「(2) 推進体制」に、「関係部局で構成する庁内会議を設置し、部局間の連絡調整、横断的な取組の推進を図るなど、日常的な連携・協力体制を構築する」旨記述していますが、まずは、このような連携により対応していきたいと考えています。(P55)</p>
<p>○ この家庭教育の戦略を推進していくにあたって、庁内会議を設けるとしているが、さまざまな取組の発表や情報交換の場があるとよい。</p>	<p>→ 家庭教育応援にかかる庁内会議や県・市町で構成する「家庭教育応援推進連携会議（仮称）」において、取組の発表や情報共有を行うこととしています。</p>